

令和2年4月1日施行の会計年度任用職員制度の  
実運用に向けた解説を反映させた待望の改訂版！

# 地方公務員制度講義

第7版

総務省自治大学校客員教授

猪野 積 著

人事担当者  
必携の書！

自治体の  
職員研修にも  
最適！

地方公務員の臨時・非常勤職員についての任用制度改革（令和2年4月1日施行）に関し、平成30年10月18日付「会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル（第2版）」の解説までを盛り込んだ。

働き方改革に伴う時間外労働の上限規制の導入（平成31年4月1日施行）や成年被後見人及び被保佐人の地方公務員の欠格条項からの削除（令和元年12月14日施行）等、近年の地方公務員法の諸改正にも対応。

地方公務員を取り巻く法制度を網羅的に解説！

旧自治省（現総務省）公務員課長を務めた著者による地方公務員法の解説書！

## 地方公務員制度講義

第7版

猪野 積  
著



第一法規

A5判・404頁 定価 本体3,200円+税



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# 目次 (抜粋)

## 第1章 地方公務員制度の概要

### 第1節 地方公務員制度とその対象

- 1 地方公務員制度の意義
- 2 地方公務員の意義と範囲
- 3 一般職と特別職の区分
- 4 特別職非常勤職員の任用の適正確保
- 5 企業職員
- 6 単純労働職員
- 7 特定地方独立行政法人の役員職員
- 8 労基法102条適用職員と労基法102条非適用職員及び地公労法適用職員と地公労法非適用職員(現業職員と非現業職員の区分に代えて)

### 第2節 地方公務員制度の理念

- 1 戦前の地方公務員
- 2 地方公務員法の成立
- 3 地方公務員法の基本理念

### 第3節 地方公務員に関する法令

- 1 地方自治法及び地方自治法施行規程
- 2 地方公務員法
- 3 地方公営企業法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律
- 4 地方独立行政法人法
- 5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに教育公務員特例法
- 6 警察法
- 7 消防組織法
- 8 労働基準法
- 9 労働組合法及び労働関係調整法
- 10 その他の法令

## 第2章 地方公務員の任用と離職

### 第1節 地方公務員の任用

- 1 地方公務員の身分と任用
- 2 任用の法的性質
- 3 任用の基本基準

### 第2節 人事機関

- 1 任命権者と人事委員会・公平委員会
- 2 任命権者
- 3 人事委員会及び公平委員会

### 第3節 任用の制限

- 1 欠格事項
- 2 外国人の任用

### 第4節 任用の種類と手続

- 1 任用の種類と標準職務遂行能力
- 2 採用の方法等
- 3 昇任の方法

- 4 降任及び転任の方法
- 5 条件付採用
- 6 兼職、充て職、事務従事、事務取扱い、事務心得、出向
- 7 公益的法人等への職員の派遣
- 8 任期付採用
- 9 会計年度任用職員
- 10 臨時的任用
- 11 臨時的任用の適正確保

### 第5節 離職

- 1 離職の種類
- 2 辞職
- 3 任期満了退職
- 4 定年退職
- 5 欠職
- 6 退職管理の適正確保

## 第3章 公務秩序の維持

### 第1節 服務の根本基準

### 第2節 服務の宣誓

### 第3節 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

- 1 法令等に従う義務
- 2 上司の職務上の命令に従う義務
- 3 身分上の命令

### 第4節 信用失墜行為の禁止

### 第5節 秘密を守る義務

- 1 秘密の意義
- 2 職務上知り得た秘密と職務上の秘密
- 3 「漏らす」の意義
- 4 職務上の秘密の発表の許可
- 5 罰則

### 第6節 職務専念義務

- 1 職員の基本的義務としての職務専念義務
- 2 職務専念義務が免除される場合

### 第7節 政治的行為の制限

- 1 政治的行為の制限の趣旨
- 2 政治的行為の制限の内容
- 3 企業職員、教育公務員等の特例

### 第8節 営利企業への従事等の制限

- 1 営利企業への従事等の制限の趣旨
- 2 営利企業従事等許可が必要な行為
- 3 教育公務員の特例等

### 第9節 懲戒処分

- 1 懲戒処分の意義
- 2 懲戒処分の事由
- 3 懲戒処分の種類
- 4 懲戒処分の手続と運用

- 5 懲戒処分と裁量権
- 6 懲戒処分に対する救済

## 第4章 公務能率の維持・向上

### 第1節 公務能率と成績主義

### 第2節 公務能率の維持と分限

- 1 分限の意義
- 2 分限処分の種類と事由
- 3 分限処分の手続と運用
- 4 分限処分の救済
- 5 分限処分と懲戒処分の関係

### 第3節 職員の能力開発

- 1 職員の自己実現を目指して
- 2 研修の充実
- 3 ジョブ・ローテーションの実施
- 4 職員参加の促進と目標管理

### 第4節 人事評価

- 1 勤務評定から人事評価へ
- 2 人事評価の体系
- 3 人事評価実施上の留意事項

### 第5節 定員管理

- 1 定員管理の基本
- 2 定員管理の技法

### 第6節 人事行政の運営等の状況の公表等

## 第5章 勤務条件

### 第1節 勤務条件の意義と労働基準法の適用関係

- 1 勤務条件の意義
- 2 職員の勤務条件と労働基準法

### 第2節 給与

- 1 給与の意義と種類
- 2 給与決定の諸原則
- 3 給与条例と給料額の決定
- 4 給与支給の諸原則
- 5 非常勤地方公務員等の報酬又は給与

### 第3節 勤務時間その他の勤務条件

- 1 勤務時間その他の勤務条件に関する原則
- 2 勤務時間の原則と特例等
- 3 休憩
- 4 休日
- 5 休暇
- 6 育児休業
- 7 修学部分休業
- 8 高齢者部分休業
- 9 自己啓発等休業

- 10 配偶者同行休業

## 第6章 職員の利益の保護

### 第1節 勤務条件に関する措置要求

- 1 措置要求制度の目的と性格
  - 2 措置要求の対象
  - 3 措置要求権者
  - 4 措置要求の審査機関
  - 5 審査・判定
- ### 第2節 不利益処分に関する審査請求
- 1 審査請求制度の目的
  - 2 不利益処分の説明書の交付
  - 3 審査請求

## 第7章 地方公務員の労働基本権

### 第1節 憲法第28条と労働基本権

### 第2節 公務員の労働基本権の制限

- 1 労働基本権制限の沿革
- 2 地方公務員の労働基本権制限の職種別態様
- 3 消防職員委員会

### 第3節 争議行為の禁止

- 1 争議行為等の禁止
- 2 争議行為の形態
- 3 憲法第28条と争議行為禁止の合憲性(判例沿革)

### 第4節 地公労法非適用職員の団結権及び交渉権

- 1 団結権
- 2 交渉権
- 3 職員団体のための職員の行為の制限とその特例
- 4 不利益取扱いの禁止

### 第5節 地公労法適用職員の団結権及び団体交渉権

- 1 概要
- 2 団結権
- 3 団体交渉権
- 4 苦情処理共同調整会議

### 補節 公務員の労働基本権制限見直し議論

- 1 公務員の労働基本権制限見直し議論の経緯
- 2 公務員の労働基本権制限見直し議論の背景と内容
- 3 総括と展望
- 4 その他

詳細・お申し込みはこちら

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

## 申込書 (第一法規刊)

### 地方公務員制度講義 (第7版)

●定価3,520円(本体3,200円) [コード071829]

申込部数

部

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について  
一回あたりのご購入金額  
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、300円+税  
3万円以下の場合、400円+税  
10万円以下の場合、600円+税

\*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

〒 ー ー  
ご住所

機関名 部署名  公用  私用

フリガナ TEL ー ー  
ご氏名 様 ㊞ E-mail @

お客様の個人情報について  
お客様よりお預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoiki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-203-574

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

### ■宛先

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
FAX.0120-302-640

書店印